

YOSANO

広報よさの

No.112



2015

6

●今月の表紙

加悦谷祭

後野宮本町子ども歌舞伎（4月25日撮影）

●主な記事

02 与謝野3大祭

06 自転車ルール、マナー

08 海の京都博

10 マイナンバー制度

22 クリエイティブディレクターの就任！

特集

与謝野の3大祭

与謝野町内各地で春の例祭である加悦谷祭、岩滝祭、三河内曳山祭が行われました。

各祭には、地区ごとに個性のある祭があり、華やかな衣装、力強く迫力のある神輿巡行、きれいな笛の音色など各地区とも活気で満ちていました。

みなさん祭に向けて日々練習・準備をされ、その成果を十分に発揮し各地域とも素晴らしい祭となりました。



①阿知江部神社で神楽奉納（岩屋） ②力強く神輿を担ぐ（幾地） ③担い屋台を担ぐ男たち（与謝） ④笹ばやしが奉納される（石川） ⑤みごとな太刀振りを披露する青年（下山田） ⑥神楽奉納（奥滝） ⑦一生懸命に笛を吹く（上山田） ⑧長い階段を神輿を担いでくださる（加悦・算所） ⑨かまど清めを行う（香河） ⑩元気いっぱいに屋台を引っ張る子どもたち（金屋） ⑪太刀振り奉納（温江） ⑫二宮神社で神楽奉納（加悦奥） ⑬練習の成果を見せた子ども歌舞伎（後野） ⑭お稚児行列の様子（四辻） ⑮畠中神社で神楽奉納（滝） ⑯屋台の巡行（明石）

加悦谷祭

4/25・26

多彩な祭でまちが盛り上がる



5/3・4 三河内曳山祭

色鮮やかな山屋台でまちが華やぐ

①倭文神社での神楽奉納 ②須代神社に向かって「おーい、おーい、おーい」と神招きの儀式 ③山屋台を引く人たち ④「町主」の掛け声で山屋台が動き出す ⑤神主が並ぶ ⑥町主の呼びかけに応える ⑦きれいな音色で祭を盛り上げる ⑧華やかな屋台が連なる



4/30・5/1 岩滝祭

4/30・5/1

迫力のある神輿でまちが活気付く

①木積神社から神輿を担ぎ出す男たち(弓木) ②的をねらって弓を弾く(男山) ③・⑥役場庁舎前でみごとな神楽を披露する(岩滝連合) ④板列八幡神社から長い階段を通り神輿を担ぎ出す(男山) ⑤木積神社で太刀振り奉納(石田) ⑦大内公園で太鼓屋台が行われる(弓木)



特集

守っていますか？ 自転車ルール、自転車マナー



スマートフォン（携帯）を見ながらの運転は大変危険です

皆さんは自転車ルール、自転車マナーを守って運転できていますか？ 京都府内の死亡事故件数（平成26年）は19件、その中で自転車乗車中における死亡事故件数は6件、約3分の1の方が自転車運転者の方で、命を落とされています。

交通マナーやルールについて、6月1日から始まった「自転車運転者講習」制度と併せて、詳しく見ていきましょう。

「自転車運転者講習」制度が変わります

「自転車運転者講習」制度とは？

道路交通法の一部が改正され、平成27年6月1日から自転車を運転する際、危険なルール違反を常習的に繰り返す（3年以内に2回以上繰り返す）人には、講習受講が命じられます。講習受講について、命じる基準の詳細は各都道府県で決めますが、受講命令を受けた者は講習を受けなかった場合、処罰の対象となります。（5万円以下の罰金）

対象者となるのは14歳以上の利用者が処罰の対象者です。（14歳未満の子どもは処罰の対象にならないため、講習の対象外です）

具体的にどのような交通ルール違反をした場合に講習の対象となるのか確認をしましょう。

例えば・・・
①「一時停止」の標識がある交差点で一時停止しなかった場合。

自転車でも、停止線の手前（停止線がない場合は交差点の手前）で一時停止し、安全をしっかりと確かめてから通行をしなければなりません。違反し

た場合、3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金（過失10万円以下の罰金）となり、処罰の対象です。

②「赤信号」に従わないで通行、横断した場合。

自転車は車両用の信号に従うのが原則ですが、歩行者・自転車専用信号がある場合はこちらの信号に従います。歩行者用信号がある横断歩道を通行する場合についてはその信号に従って横断をしなければなりません。違反した場合、3カ月以下の懲役、または5万円以下の罰金（過失10万円以下の罰金）となり、処罰の対象です。

また、次のような運転はしていませんか？

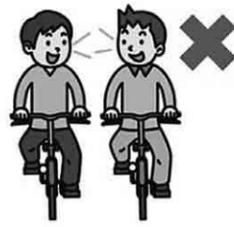
● スマホを使用しながら走行する

● 傘差し運転をする など

講習受講の対象外ではありませんが、3カ月以下の懲役、5万円以下の罰金（過失10万円以下の罰金）となり処罰の対象です。

この6月1日から道交法の一部改正に合わせて、これまで以上に自転車を利用される皆さんは交通ルールを遵守し、事故のない与謝野町にできるようにお願いします。

これらの行為もルール違反、処罰の対象となります



並進
2万円以下の罰金または料
他の自転車との並走は禁止です。
※「並進可」の標識がある道路では並んで通行することができます。



2人乗り
2万円以下の罰金または料
2人乗りは原則禁止です。
※16歳以上の人が幼児用の座席に幼児を1人のせている場合などは、「2人乗り」にはなりません。

TSマークの貼付や自転車保険の加入をしよう

TSマーク

自転車安全整備士が点検整備した普通自転車に貼付されるもので、このマークには傷害保険と賠償責任保険が付いています（付帯保険）。TSマークには、青色マーク（第一種）と赤色マーク（第二種）があり、賠償内容が違ってきます（点検・整備有料）。



自転車保険（任意）

自転車の保険にはさまざまな種類があります。自身のケガの補償や、人身事故の損害賠償に備えることができます。

（参考）高額におよぶこともある自転車事故の賠償責任

■事例1

賠償命令額 9,500万円
神戸地裁（平成25）
小学生の男の子が散歩中の女性と接触事故。寝たきりの状態になる等障害を負わせる。

■事例2

賠償命令額 5,000万円
横浜地裁（平成17）
携帯電話を操作しながら運転・無灯火走行で歩行者と接触。相手に障害を負わせる。

上記の事例のように、高額な賠償命令がくだることもあります。万が一のときに備え自転車保険への加入も検討してみてくださいはいかがでしょうか。保険の加入も大切ですが、最も大切なことは、ルール・マナーを守ることです。

advice

ルール・マナーを守り交通安全を心がけよう！



与謝野町交通指導員
寺村 志津枝（てらむら しづえ）

自転車は運転免許がなくても、小さな子どもから、高齢のお年寄りまで非常に多くの方が利用、運転ができる「軽車両」です。道路を走行する以上、運転者はもちろんルールやマナーを守らなければなりません。皆さんは以下のような行為をしていませんか？

- ・二人乗りをしていませんか？
- ・自転車を2列以上で走行をしていませんか？
- ・無灯火で夜の道を走っていませんか？
- ・お酒を飲んで自転車で乗車していませんか？

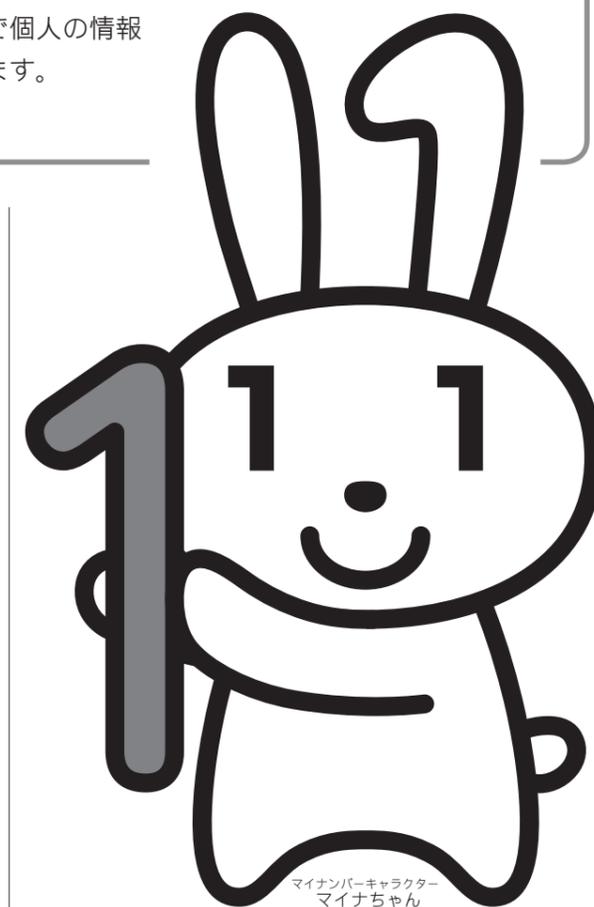
これらはすべて交通ルール違反となります。誰も見ていないから、すぐ近くだからといってその場の判断だけで行動してしまうと、取り返しのつかないことにつながります。皆さんも自転車を運転する際は、交通ルールをしっかりと守って、事故に遭わないように注意しましょう。

今年の10月から みなさんに 「マイナンバー」が 通知されます。

※マイナンバーの通知は、住民票の住所に送られます。

マイナンバー（社会保障・税番号）とは
国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。

国民生活を支える社会的基盤として、社会保障・税番号制度を導入し、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

今年の10月から国民の皆さん一人ひとりに「マイナンバー」が通知されることとなっています。
そこで、マイナンバーに関する皆さんの疑問点や、番号通知までに注意していただくことについて解説します。

**マイナンバーって何
導入するとどんな効果があるの？**

マイナンバーとは国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、複数の機関に存在するさまざまな個人の情報を同一人物の情報であるという確認を行うための基盤

- 公平・公正な社会の実現
 - 国民の利便性の向上
 - 行政の効率化
- （11ページの上段に詳細）

**自分のマイナンバー
はいつわかるの？**

平成27年10月から、住民票を有する国民一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。また、マイナンバーは中長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。

通知は、市区町村から、原則として住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送られます。マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので大切に管理してください。

**マイナンバーはいつ
から誰がどのような
場面で使うの？**

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。なお、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用することはできません。

● 国や地方公共団体などで利用します…

国の行政機関や地方公共団体などにおいて、マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で利用されることとなります。このため、国民の皆様には、年金・雇用保険・医療保険の手続、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続などで、申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。また、税や社会保険の手続きにおいては、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続きを行うこととされている場合もあります。このため、勤務先や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

● 民間企業でもマイナンバーを取り扱います…

民間企業の場合は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続を行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社等の金融機関でも、利金・配当金・保険金等の税務処理を行っています。平成28年1月以降は、これらの手続きを行うため

● 公平・公正な社会の実現

適正・公正な課税を実現します。
所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。
年金などの社会保障を、確実に給付します。
未払いや不正受給を防止します。

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、ほんとうに困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。



● 国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請で書類の添付が減ります。
事前の書類取得の必要がありません。

添付書類の削減など行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。



● 行政の効率化

行政手続が、正確で早くなります。
各機関で作業のムダが削減され、手続きがスムーズに。
災害時の支援にマイナンバーを活用します。
被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援を実現します。

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み作業の重複などの無駄が削減されるようになります。



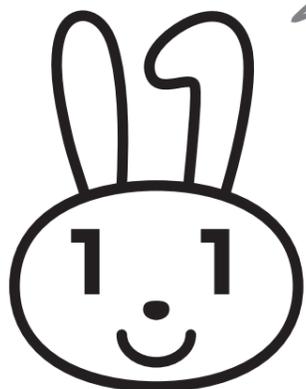
マイナンバー制度 実施の流れ

平成27年10月
・マイナンバーの通知を住民票の住所へ送付開始

平成28年1月
・社会保障・税・災害対策の手続きでマイナンバーの利用が開始
・申請により個人番号カードを交付

平成29年1月
・国の行政機関の間で情報連携を開始

平成29年7月
・地方公共団体も含めた情報連携を開始



マイナンバーは一生使うもの。大切にね!

にマイナンバーが必要となります。そのため、企業や団体にお勤めの方や金融機関とお取引がある方は、勤務先や金融機関にご本人やご家族のマイナンバーを提示する必要があります。また、民間企業が外部の方に講演や原稿の執筆を依頼し、報酬を支払う場合、報酬から税金の源泉徴収をしなければいけません。そのため、こうした外部の方からもマイナンバーを提供してもらう必要があります。

マイナンバーは自由に使える? 個人情報管理は安全?

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手續のために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供するものです。こうした法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人が、マイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。

● 個人情報の安心・安全を確保します:

マイナンバー導入の検討段階では、個人情報外部に漏れるのではないかと、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと、といった懸念の声もありました。そこで、マイナンバーを安心・安全にご利用いただくために、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。制度面の保護措置としては、法律に規定があるものを除いて、マイナンバーを含む個人情報を収集したり、保管したりすることを禁止しています。また、特定個人情報保護委員会という第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているか監視・監督を行います。さらに法律に違反した場合の罰則も、より重くなっています。

システム面の保護措置としては、個人情報を一元管理するのではなく、従来どおり、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わないようにしたり、システムにアクセス

スできる人を制限したり、通信する場合は暗号化を行います。

● 自分の個人情報がどのようにやりとりされているか確認できるようになります:

マイナンバーを使って自分の個人情報がどのようにやりとりされているか、ご自身で記録を確認する手段として、平成29年1月から「情報提供等記録開示システム」が稼働する予定です。情報提供等記録開示システムの機能の詳細はマイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できるようになります。

カードが配布されるの? 使い道は?

平成27年10月に、皆様にマイナンバーを通知するための「通知カード」が配布されます。平成28年1月以降には、様々なことに利用できる「個人番号カード」が申請により交付されます。

● 通知カード:
通知カードは、紙製のカードを予定しており、券面に氏名、住所、生年月日、性別(基本4情報)、マイナンバーが記載されたものになります。通知カ

住民基本台帳カード
についてお知らせ

住民基本台帳カードの新規交付は、平成27年12月4日までの受け付けとなります。

有効期限内は引き続き利用できますが、個人番号カードとの重複所持はできませんので、個人番号カードに切り替える場合は、住民基本台帳カードを返納していただくこととなります。

正しい住民登録にご協力をお願いします

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。

また、今年10月以降にお届けする「通知カード」は、社会保障・税・災害対策の手続きの際に必要な個人番号(マイナンバー)をお知らせするものです。行政サービスを確実に受けるようにするため、引越しなどにより住所を移した方は、速やかに住民登録の届出を行ってください。

マイナンバー(社会保障・税番号)制度の詳細は

- 内閣官房ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- マイナンバーコールセンター(全国共通ナビダイヤル)
電話 0570-20-0178
平日9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く)
※ナビダイヤルは通話料がかかります。



マイナンバー制度の詳細は
企画財政課(☎46・3084)まで。
通知カード・個人番号等の問い合わせは住民環境課(☎44・2083)まで。

今年の8月で、私が与謝野町で暮らす5年間が終わります。これは私の最後の記事です。今までさまざまな話題の記事にしました。例えばイギリスの食べ物、天気、お化け、迷信について記事を書きました。私はいつも、できるだけ面白くて勉強になる記事を書くことに努めました。今月は最後の記事なので特にそうしようと思いました。

記事を書くときは、日常生活での友達との会話やテレビで見た番組からアイデアが浮かびます。私は若いときからずっと書くことが大好きなので、記事を書くことはあまり難しくありませんでした。しかし、今月は最後の記事なので特に面白くて意味深い記事を書かなければならないようなプレッシャーを強く感じました。記事の締切りは一昨日ですが、今でもまだ書いているところです。一生懸命話題を探し、何回も最初から書き直しましたが、どれも満足はいくもではありませんでした。



ありがとう皆さん! またね!

言いたいことや伝えたいことがたくさんあり、何を書けば良いか大いに迷ってしまいました。どうにもならないほど迷った時点で、私は「なぜこんなに迷っているんだろう?」と自問自答しました。導き出した答えは「良い記事を書かなければならないから」でした。そこで、「なぜ良い記事を書かなければならないのか?」と再度考えると、大事なことが理解できました。答えは「私は与謝野町が大好きですから」です。

与謝野町は立派な人がたくさんいるところです。皆さんののおかげで、私は今まで想像できなかったほどの素敵な経験がたくさんできた5年間になりました。私は皆さんに優しく歓迎していただいたことや、面白いことを紹介していただいたこと、おいしい食べ物を食べさせていただいたことに大変感謝しています。今では、与謝野町は私の故郷になりました。私の心と与謝野町の皆さんには、どこに行ってもいつまでも無くならないつながりができました。今後はこのつながりを大切にしながら生活していきたいと思えます。この5年間、私は与謝野町のおかげで強くなることができました。また、私は日本、イギリス、世界、そして自分のことがより深く理解できるようになり、大変ありがたく思っています。

8月には与謝野町から離れることになり、寂しくなりますが、次の冒険へ行かなければなりません。私はまだ日本にいる予定であり、たまに与謝野町へ戻るつもりですので、見かけたらぜひ声をかけてください。

実はまだ言いたいことや伝えたいことがたくさんありますが、この記事で全てを伝えることは絶対にできません。記事100枚を書いても、まだ足りないと思うので簡単な言葉で言います。皆さん、私の心の底から「Thank you!」。

6月1日は写真の日

日本で写真が初めて撮影されたのは幕末。その当時は1枚写真を撮るのに10数分間静止しなければいけなかったのが、今やデジタルカメラや携帯電話のカメラ機能などで簡単に写真を撮ることができるようになりました。今月は、そんな「写真」に関する本を紹介します。



『ピアトリクス・ポターが残した風景』
辻丸純一・河野芳英/KADOKAWA
誰もが一度は思う「時間が巻き戻ったら」という願いを、もしもかなえられるとしたら? ある日、不思議な老人に、失敗を取り消すことができる機械を手渡された主人公。その夜、事故にあった妹を助けるため、この機械を使うことを思いつく…。



『子どもの写真整理術 シンプルだから忙しくてもずっと続く!』
Emi/ワニブックス
忙しくてなかなか写真の整理ができないという悩みが解消できる“1年で1冊”“1ヵ月1見開き”のシンプルなアルバムのつくりかたを伝授。せっかく撮ったご家族の写真が、カメラに眠ったままの人、必見です。

『カメラがとらえた昭和巨人伝 激動の時代を彩った“あの人”たちの素顔』
洋泉社



終戦後目覚ましい発展を遂げる昭和に活躍した著名人のエピソードを写真とともに振り返った1冊。政治家から作家、スポーツ選手、俳優、経営者まで、その時代を代表する“巨人”の瞬間を切り取った写真から、新たな魅力が発見できることでしょう。

『毎日をハッピーにするかわいいカメラの楽しみ方』
アスキー・メディアワークス



写真を撮るのは好きだけど、もうちょっと上手に撮ってみたい。またきれいに撮れた写真を使ってかわいい小物を作りたい。そんな、カメラを使ってもっと毎日を素敵に過ごしてみたい貴方にお勧めの1冊です。



『虫の目で狙う奇跡の一枚 昆虫写真家の挑戦』
栗林慧/金の星社
画面いっぱいの虫の顔や、飛び立つ一瞬の姿の写真をしていると、まるで虫の世界に迷い込んでしまったような気持ちになります。誰も見たことのない世界をどうやって撮影しているのか、昆虫写真家のチャレンジを綴った1冊。



『牛をかぶったカメラマン キーアトン兄弟の物語』
レベッカ・ボンド/光村教育図書
自然を愛する兄弟が、その姿を写真に収めたいと熱中したのは鳥の巣。鳥に見つからずに写真を撮るために考え出したのは、牛や羊の「かくれみの」を作ってその中から写真を撮ることでした…。イギリスの実際のお話を絵本にした1冊です。

時の贈り物 [第79回 「葦戸と御簾」 古民家にみる意匠と機能]

まちの文化財 海の京都特集



御簾を通して庭を見る 旧尾藤家住宅

夏の季節となりました。ちりめん街道の旧尾藤家住宅も、6月8日に衣替えをしています。「建物に着替える?」と不思議に思われる方もあるかもしれませんが、古民家も暑い夏に合わせて装いを替えるのです。

蒸し暑い日本の夏を快適に過ごすため、古民家にも色々な工夫が施されました。そのひとつが、建具の仕様を替えることです。ふすまや障子を、風を通す葦戸や御簾にします。

湿った高温の空気が建物内に留まると、木材が腐朽しやすくなります。葦戸や御簾は、室内の空

気を多く入れ替えることができるため、建物を腐朽から守る働きをします。また、これらの見た目は、室内の涼しさを演出する心理的な効果もあります。

葦戸とは、木製の建具の中に、すだれ状に編んだ「よしず(材料は葦)」を挟みこんだ建具です。また、御簾とは、部屋の仕切りなどに使う、上品なすだれのことです。

旧尾藤家住宅は、9月6日まで、夏の装いとなっています。風鈴を鳴らす風が、葦戸や御簾を通り抜け、室内でどのように感じられるのか、また、全く風がない時にも、視覚的に室内を涼やかに感じることができると、尾藤家で体感されてはいかがでしょう。

建物のように、時には人も、夏着物や浴衣に着替えて、ちりめん街道を散策するなど、夏を楽しむのもよいですね。

与謝野町教育委員会

●『新しい生活』小池龍之介/幻冬舎 ●『世界で一番美しいお花畑への旅』エクスナレッジ ●『池上彰のこれが「世界のルール」だ!』池上彰/文藝春秋 ●『高島屋のしきたり事典』高島屋/小学館 ●『日本の七十二候を楽しむ』白井明大/東邦出版 ●『すてきな花冠の作り方』フローリスト編集部/誠文堂新光社 ●『今森光彦の心地いい里山暮らし12ヵ月』今森光彦/世界文化社 ●『武道館』朝井リョウ/文藝春秋 ●『地下水路の夜』阿刀田高/新潮社 ●『孫物語』椎名誠/新潮社 ●『正直』松浦弥太郎/河出書房新社 ●『黒部の谷のトロロコ電車』横溝英一/福音館書店 ●『伝説のメジャーリーガー デレク・ジーター』デレク・ジーター/岩崎書店 ●『リフォーム支店本日休業』あんびるやすこ/岩崎書店 ●『ぼくの、ひかり色の絵の具』西村すぐり/ポプラ社 ●『あしたあさってあさって』もりやまみやこ/小峰書店 ●『のっぺみない! うんてんせき』小賀野実/ポプラ社

●問い合わせ先/与謝野町立図書館 ☎46-2451 加悦分室 ☎43-0376 野田川分室 ☎43-0087

●開館時間/午前10時~午後6時(分室のみ:平日13:00~14:00休館)

●休館日/毎週月曜(本館・加悦分室)、毎週火曜(野田川分室)、毎月最終木曜(共通)

Info 図書館おはなし会

[野田川] マザーグースによる七夕おはなし会
7月4日(土)午後2時~

[本館] おはなし倶楽部よむよむによる七夕おはなし会
7月5日(日)午後2時~

[加悦] 7月11日(土)午前10時30分~

子宮頸がんって？症状は？
子宮頸がんとは、子宮の入り口に発生するがんです。
初期の子宮頸がんでは、全く症状がないのが普通です。がんが少し進行すると、はじめの症状として、月経でない時の出血、性行為の際の出血、普段と違うおりものが増えたり、下腹部や腰の痛みがでたりします。他に、月経の量が増えたり、長引いたりすることもあります。気づいたときにはすでに進行していた、というケースも少なくありません。

子宮頸がんがんとは、子宮の入り口に発生するがんです。

2008年のデータを見ると母親の年齢別出生数のピークが30代前半になり、また子宮頸がんの発症のピークが若年化したため、二つは重なっています。
子宮頸がんは早期に見つかれば比較的治療しやすく、子宮を温存し将来の妊娠・出産の可能性を残すことができます。しかし、進行すると治療が難しいことから、早期発見がきわめて重要といえます。

発症年齢のピークが出産年齢のピークと重なっています！

近年、20〜30歳代で急増している子宮頸がん。子宮頸がんは決して特別な病気ではなく、日本人女性の約76人に1人が生涯にかかるリスクがあります。20〜30歳代でもっとも発症率の高いがんです。

若い世代で急増する子宮頸がん

近年、20〜30歳代で急増している子宮頸がん。子宮頸がんは決して特別な病気ではなく、日本人女性の約76人に1人が生涯にかかるリスクがあります。20〜30歳代でもっとも発症率の高いがんです。

町の検診を利用しましょう！
子宮頸がん検診は医療機関（婦人科）、集団検診（検診車）で受けられます。通常、医療機関での検診は保険外診療のため全額自己負担となりおおよそ7000円程度かかります。しかし、町で実施する検診を利用すると、自己負担額なしで受けることが可能です。
○集団検診の場合
各種健診申込書にて申し込みください。最終締め切りは7月1日（水）です。
○指定医療機関の場合
検診期間は5月1日（金）〜11月30日（月）です。医療機関利用にあたっては「子

町の検診を利用しましょう！

子宮頸がんの患者さんの90%以上からHPVが検出されることが知られています。感染しても、多くの場合、症状のないうちにHPVが排除されると考えられています。HPVが排除されず感染が続くと、一部に子宮頸がんの前がん病変や子宮頸がんが発生すると考えられています。また喫煙も、子宮頸がんの危険因子であることがわかっています。

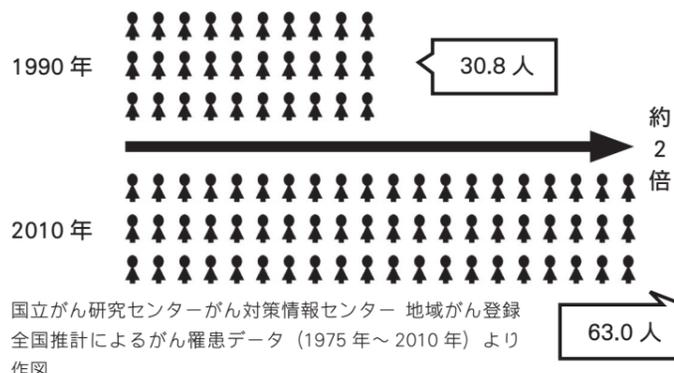
HPVの感染ががんとの強い関係があることがわかってきました。

HPVの感染ががんとの強い関係があることがわかってきました。珍しいウイルスではなく、ありふれたウイルスで、性器の皮膚や粘膜、口に潜んでいます。性交渉の経験がある女性の80%以上が50歳までに感染するといわれています。

ヒトパピローマウイルス（HPV）感染

子宮頸がんの患者さんの90%以上からHPVが検出されることが知られています。感染しても、多くの場合、症状のないうちにHPVが排除されると考えられています。HPVが排除されず感染が続くと、一部に子宮頸がんの前がん病変や子宮頸がんが発生すると考えられています。また喫煙も、子宮頸がんの危険因子であることがわかっています。

■ 20代〜30代女性の子宮頸がん発症率（10万人あたり）



国立がん研究センターがん対策情報センター 地域がん登録 全国推計によるがん罹患データ（1975年〜2010年）より作成

データ出典：厚生労働省人口統計 国立がん研究センターがん対策情報センター 地域がん登録全国推計

宮頸がん検診受診票が必要ですが、また、この期間外では子宮頸がん検診受診票は利用できません。
子宮頸がん検診受診票は、昨年町実施の子宮頸がん検診を受けていない74歳以下の方に、個別送付しています。紛失された場合は再発行することができますので、保健課（☎43・1514）までご連絡ください。
昨年、検診を受けていない方は、ぜひこの機会に受診をされてみてはいかがでしょうか？



～ある日突然起きる、電気火災！～

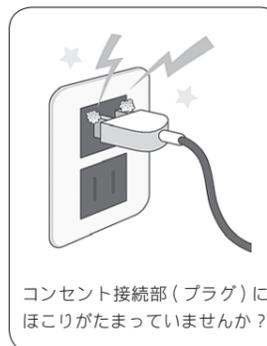
電気火災を防ごう

近年、与謝野町の火災の原因として電気火災が挙げられ、またその数も増えてきています。今回は電気火災とは何か、どのように電気火災が発生するのか、その原因について紹介します。

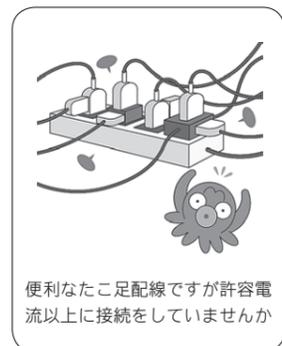
- 電気火災とは、漏電によるものが多く報道をされていますが、実際の火災ではコンセント接続部から出火、コードから出火とさまざまな種類があります。電気火災＝漏電だけではなく、コンセントやコードといった身近なものからも出火することを覚えておきましょう。
- 原因は無理なたこ足配線、コンセントの接続部のほこり、漏電など。

電気火災を防ぐポイント

- コンセントは常にプラグを差したままではなく時々抜くこと！
- コンセントに差したままのプラグにほこり等がついていないか点検、清掃する！
- コードを束ねていないか、ねじられたままで使用していないか確認する！
- コードが家具の下敷きになっていないか、押し付けられていないか確認する！
- たこ足配線を無理に接続しないこと！
皆さんも上記のことに気を付けて、電気製品の取り扱いには気を付けましょう！



コンセント接続部（プラグ）にほこりがたまっていませんか？



便利なたこ足配線ですが許容電流以上に接続をしていませんか？

電気火災が原因の火災が増えていきます。日ごろから注意し、火災ゼロを目指しましょう！



Info
消防団町長査閲を開催します
日時 6月28日（日）午前8時～（小雨決行）
場所 大江山運動公園グラウンド
※雨天順延、7月5日（予備日）
岩滝グラウンドで実施
消防団が日頃の訓練内容や成果を町長に披露します。入場行進、各訓練が披露されますので皆さんもぜひご来場ください。

平成27年度全国統一防火標語「無防備な心に火災がかくれんぼ」

不法投棄は犯罪です
不法投棄は自然破壊や生活環境を悪化させる行為です。与謝野町では、警察や京都府と連携し、町内の巡回パトロールを行い、監視活動の強化や不法投棄等の対策に取り組んでいます。
不法投棄は後を絶ちませんが、私たち共通のふるさと与謝野町の美しい自然環境を維持するために、一人ひとりが住みよい環境づくりに努めましょう。

☎ 住民環境 ☎ 44-2083

不法投棄はやめましょう

「高齢者等見守り活動」の輪が広がっています
平成25年6月の京都生活協同組合との見守り協定締結に続き、平成27年3月18日、株式会社フクヤと「高齢者等見守り活動に関する協定及び覚書」を結びました。すでに、4月1日から岩滝地域・山田地域で移動スーパー「とくし丸」による訪問対面販売時の見守り活動を実施されています。
高齢者や子どもたちすべての住民の皆さんが、安心して暮らし続けられるよう、地域の皆さんや関係機関そして協力事業者とともに見守り活動の輪を上げていきます。

見守り協定を結びました



まちの話題 お届けします



大江山登山マラソン参加者募集中！
第10回よさの大江山登山マラソン大会

与謝野町合併10周年
記念プレ事業

☎教育推進課 ☎43-2193



小林祐梨子さん

今年も開催します
今年、2008年北京オリンピック5000mに出場された「小林祐梨子」さんをお迎えし、9月20日(日)大江山運動公園をスタート・ゴールとし、高低差800mのよさの大江山登山マラソン大会が開催されます(23.5kmの部)。その他、ちりめん街道(舗装路)を通る10kmの部、ファミリー用の3.5kmの部があります。

【申し込み締め切り】
7月31日(金)当日消印有効です。または直接申し込みも可能です。**【主催・問い合わせ先】**
よさの大江山登山マラソン実行委員会事務局(与謝野町教育委員会内) ☎43・2193

種目	年齢別部門		スタート時刻	参加料
	男	女		
大江山縦走コース 23.5 km	1部 (高校生以上 39歳以下)	4部 (高校生以上 39歳以下)	10:00	4,000円
	2部 (40歳以上 49歳以下)	5部 (40歳以上)		
	3部 (50歳以上)			
ちりめん街道コース 10 km	6部 (中学生以上 39歳以下)	8部 (中学生以上 39歳以下)	10:15	3,000円 中学生 2,000円
	7部 (40歳以上)	9部 (40歳以上)		
チャレンジコース 3.5 km	小学生以上の男女		10:20	1,000円



スタート直後の様子



「第4回与謝蕪村顕彰与謝野町俳句大会」ならびに
「第4回平成Buson俳句大賞」作品募集

与謝野町合併10周年
記念プレ事業

☎教育推進課 ☎43-2193

事前投句作品を受け付けます
当町の特徴ある文化としての俳句をいっそう発展させるとともに、地域ゆかりの与謝蕪村を顕彰し、俳句のまち与謝野町を全国に発信していくことを目指して、平成24年度から、「与謝蕪村顕彰与謝野町俳句大会」を開催。今年、第4回目を迎えます。

本年も、自由題三句のほか、俳句に添えられた前書きと作品を評価する「前書俳句」作品も募集します。募集要項は、最寄りの地域振興課や江山人文庫でお渡しします。

【事前投句応募期間】
6月20日(金)～8月19日(水)締め切りは「ハイク」の日当日消印有効

【応募規定】
●事前投句
左記2種類に応募可能
①自由題の部
三句一組で一人一組限り
②前書俳句の部
20字以内の前書つきの俳句一人一句限り

【応募先・問い合わせ先】
町立江山人文庫
〒629・2421
TEL 43・2180
FAX 43・2171
与謝野町字金屋1682

【平成Buson俳句大賞】
与謝野町内の小・中・高校生の俳句作品を募集し、11月29日の俳句大会で入賞作品を表彰します。
※応募については、学校を通じてお知らせします。

【自由題の部】
自由題の部
稲畑 廣太郎氏
前書俳句の部
茨木 和生氏
大石 悦子氏

【日時・場所】
11月29日(日) 知遊館
午前10時30分～午後3時30分

【選考】
■事前投句 一人当たり千円
■当日投句 無料

【応募先】
一人一句に限る
※事前・当日投句とも未発表作品であること

町内24区の区長を ご紹介いたします(敬称略)	
【加悦地域】 区長連絡協議会職務代理者副会長 算所区長 加悦奥区長 加悦区長 後野区長 与謝区長 滝区長 金屋区長 温江区長 明石区長 香河区長	山添 憲一 宮崎 博和 上野 省二 宮崎 芳秋 田中 良典 柴山 利一 上田 章雄
【岩滝地域】 区長連絡協議会副会長 石田区長 弓木区長 香河区長 明石区長 温江区長 金屋区長 滝区長 与謝区長 後野区長 加悦区長 加悦奥区長 算所区長	山添 憲一 宮崎 博和 上野 省二 宮崎 芳秋 田中 良典 柴山 利一 上田 章雄
【野田川地域】 区長連絡協議会副会長 三河内区長 岩屋区長 幾地区長 四辻区長 上山区長 下山区長 石川区長	寺島 節郎 川勝 原一郎 白杉 直久 吉岡 清行 小長谷 啓介 市田 正人 井田 義之



あつえ彩菜館の外観

●あつえ彩菜館竣工式

6次産業化を目指して

温江地区で農産加工直売所「あつえ彩菜館」の竣工式が4月29日に行われました。当日は地元の米や野菜、加工品が並び、多くの方が駆けつけるなどにぎわいを見せました。直売所では、じゃがいもやさつまいもを地域の特産品とする取り組みをはじめ、いちごジャム、いちご大福等の加工品の販売も行われています。営業時間は土曜・日曜日の午前8時から正午まで。

●ラッピングバス

与謝野町の魅力をPR

4月28日、京丹観光バス(株)(京丹後市)が、バス車体の両横にちりめん街道、車体後方には、三河内曳山祭の写真でラッピングした観光バスを役場本庁舎前で披露しました。同社には天橋立、立岩、伊根の舟屋などもラッピングしたバスがあり、今回で第5弾となります。

山添町長は「このバスが走ることで、与謝野町がPRされることになれば」と話しました。



ラッピングされたバスを眺める山添町長



河川の水質も考えます

●浅水代かき

環境にやさしい農業をすすめます

5月11日、後野地区で、「浅水代かき実演会」が行われました。通常、代かきで濁った水を一旦流してから田植えを行います。泥と肥料成分が流出し、阿蘇海の水質、環境悪化の原因になることから、これらを抑制するため、落水の必要がない程度の水で代かきをすることを「浅水代かき」といいます。農家の方々も環境改善を目指し、実演会を熱心に見学しました。



手にとって作品を眺める来場者

●与謝野町文化・工芸の里「新緑の手仕事展」

職人こだわりの作品が並ぶ

5月16日・17日の2日間にわたり与謝野町文化・工芸の里で「新緑の手仕事展」が開催されました。会場では工芸の里で創作活動を行っている職人たちによって、各工房で木工、家具、草木染織、手織り作品、ブロンズ、布作品、ジュエリー、ニット、洋服、コーヒー、絵画、書、レザー作品など職人こだわりの作品展示・販売が行われました。

また、17日に江山人文庫園庭では、加悦谷高等学校の吹奏楽部・書道部によるパフォーマンスも披露されるなど会場を盛り上げました。

訪れた人は温かみあふれる手作りの作品に心惹かれた様子で、職人の話を聞き入っていました。

●阿蘇海一周マラソン

大会記録を大幅に更新!

5月9日に阿蘇海一周マラソンが開催され、宮津市、伊根町、与謝野町から、男女合わせて18チームが参加しました。与謝野町からは加悦中学校、江陽中学校、橋立中学校が参加し、加悦中学校Aチーム1区の小牧波垂斗(明石)さんは区間記録を大幅に更新する快走を見せ、また加悦中学校Aチームのタイムも大会記録を更新するなど、白熱したレース展開となりました。

町内から出場したチームの大会結果は次のとおりです。
総合男子の部:1位 加悦中学校、2位 橋立中学校、4位 江陽中学校
女子の部:1位 江陽中学校、3位 橋立中学校、4位 加悦中学校



一斉に走り出す1区のランナー

今月の納期
6/30 (火) まで
町府民税 第1期
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期

滞納税相談窓口
※納期を過ぎた町税の納付相談窓口
京都地方税機構 丹後地方事務所
京丹後市役所 大宮庁舎 3階
☎ 0772-68-1041

与謝野町役場
☎ 46-3001 (代表)

岩滝地域振興課
☎ 46-3002
総務課
☎ 46-3003
☎ 46-3004 (消防安全係)
企画財政課
☎ 46-3084
☎ 46-3085 (情報システム係)
建設課
☎ 46-3267
商工観光課
☎ 46-3269
会計室
☎ 46-3007

野田川庁舎
☎ 44-2081 (代表)

野田川地域振興課
☎ 44-2082
住民環境課
☎ 44-2083
税務課
☎ 44-2084
水道課
☎ 44-2085
下水道課
☎ 44-2086

加悦庁舎
☎ 43-1511 (代表)

加悦地域振興課
☎ 43-1512
福祉課
☎ 43-1513
保健課
☎ 43-1514
農林課
☎ 43-2191
議会事務局
☎ 43-0215
教育委員会 教育総務課
☎ 43-2192
教育委員会 教育推進課
☎ 43-2193

介護保険料の基準額を 70,200 円に改定
介護保険についてのお知らせ
☎ 福祉課 ☎ 43-1513

与謝野町では、平成27年度から29年度までの「与謝野町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」をこのほど策定し、その中で、満65歳以上の方に納付いただく介護保険料についても改めて金額設定を行いました。

与謝野町の平成27年度から29年度までの「基準額」は、7万2000円(年額)です。その基準額をもとに、所得によって1〜11段階の保険料に分かれます(表)。

基準額は前期間(平成24年度から平成26年度)より高額となりますが、住民税非課税世帯の方については、平成29年度から、さらに公費による負担軽減が行われる予定です。

介護保険料は、年金から年6回に分けて天引きさせていただきます。特別徴収もしくは納付書で個別に支払います。

改定された介護保険料(平成27年度～29年度)

所得段階	対象となる方	保険料の料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、高齢福祉年金受給者※1、及び世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得※2+課税年金収入が80万円以下の人	基準額×0.45	31,600
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得+課税年金収入が120万円以下の人	基準額×0.70	49,100
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、上記以外の人	基準額×0.75	52,600
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内には住民税課税者がいる)で、本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下の人	基準額×0.90	63,200
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内には住民税課税者がいる)で、上記以外の人	基準額×1.00	70,200
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得が120万円未満の人	基準額×1.25	87,700
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.50	105,300
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.80	126,400
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得が290万円以上400万円未満の人	基準額×1.85	129,900
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.90	133,400
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得が500万円以上の人	基準額×2.00	140,400

※1 高齢福祉年金 明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた方が受けている年金です。
※2 合計所得金額「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。
●第1～3段階に対しては、平成29年度に、公費によるさらなる負担軽減が行われる予定です。

シリーズ② 与謝野町のゴミの現状
☎ 住民環境課 ☎ 44-2083

3Rとは、ゴミの量を減らすために、①ゴミの発生を抑制すること(Reduce・リデュース)、②不要となったものは再利用すること(Reuse・リユース)、③再利用できないものは資源として再利用すること(Recycle・リサイクル)の3つの頭文字「R」をとって、3R活動のことをいいます。

3Rには、優先順位があり、「リデュース」→「リユース」→「リサイクル」の順になります。①まず、ごみを出さないようにする、②使えるものは繰り返し使う、③それでも

ごみになってしまったら原料に使う。この3Rの活動の意味をしっかりと理解し、実践することが大切です。

ここでは、どんな行動が3R活動なのかを、身近な例をあげて紹介したいと思います。まずはここに紹介していることから、始めてみませんか？もちろん、ここに書かれていないことだけが、3R行動ではありません。皆さん一人ひとりの環境によって、すぐできないことや、新しい別の方法もあるかもしれません。

「リデュース」

- レジ袋を断り、マイバッグで買い物をお願いします
- 余分な過剰包装は断り、必要最小限にしましょう

「リユース」

- 壊れにくい、長持ちする商品を選び、物が壊れたら、修理して使いましょ
- 紙コップや割りばしは使わず、マイコップ、マイはしを持参しましょう
- 買い物は必要なものだけ買いましょ
- 量り売り、バラ売りを利用し、必要な量だけ買いましょ

「リサイクル」

- シャンプーや洗剤などのボトルは、詰替用製品を選び、くりかえし使いましょ
- いらなくなった衣類は、適当な大きさに切って雑巾として活用しましょ
- 使わなくなった物は必要とする人に譲りましょ
- 不要となったものは、リサイクルショップやフリーマーケットを利用しましょ
- 生ゴミは生ゴミ処理機を利用し、堆肥に利用しましょ
- テレビや冷蔵庫等のリサイクル対象の家電製品は、販売店で適切に処理しましょ
- リサイクル表示から分別収集のルールに従って適切にリサイクルをしましょ

この「3R活動」を実践して、ゴミを減らしましょ。3R活動以外に、燃えるごみ、特に生ごみの量を減らす具体的な方法は来月号で紹介しましょ。



6月23日から29日は
男女共同参画週間

●平成27年度のキャッチフレーズ
「地域力×女性力=無限大の未来」

あなたの地域の女性たちは、いきいきと活躍していますか？暮らしやすく元気な地域社会をつくるためには女性の活躍・リーダーシップが必要です。

これまで男性目線で考えていたことに発想の転換が生まれ、活力ある地域づくりが期待されます。今こそ女性の活躍を加速するとき！身近な女性の活躍をみんなで応援しましょ！

お悔やみ
(敬称略)

町内に配布している
広報誌には掲載しています

※この欄で紹介する出生とお悔やみは、4月16日から5月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。

おめでとう
(敬称略)

町内に配布している
広報誌には掲載しています

まちのうごき
平成27年4月末現在
人口 23,174人 (+8)
男 11,022人 (-1)
女 12,152人 (+9)
世帯数 9,169戸 (+26)
※括弧内は前月比

TAKE ACTION 27'

GROOVE する年に。

デザインの力で まちづくりに変革を。

クリエイティブディレクターに 田子學氏 (MTDO inc.) が就任！



就任発表会ステージ上、固い握手を交わす田子學氏 (写真左) と山添藤真町長

与謝野ブランド戦略の拠点として位置づける「阿蘇ベイエリア」内の山与醤油株式会社様の倉庫において、「与謝野ブランド戦略 クリエイティブディレクター就任発表会」が5月14日に開催され、田子學さんが与謝野町クリエイティブディレクターに就任しました。



たご まなぶ ● 東京造形大学 11 類デザインマネジメント卒。 榊東芝デザインセンター、(株)リアル・フリート (現アマダナ株) を経て、2008 年榊エムテド設立。「デザイン・マネジメント」を実践する日本で数少ないデザイナーで、幅広い産業分野においてコンセプトメイキングからプロダクトアウトまでをトータルでデザイン、ディレクション、マネジメントし、社会に向けた新しい価値創造を实践。グッドデザイン賞審査委員、慶應義塾大学大学院特任教授なども努める。鳴海製陶「OSORO」(写真) は、世界三大デザイン賞を受賞。

与謝野ブランド戦略の拠点として位置づける「阿蘇ベイエリア」内の山与醤油株式会社様の倉庫において、「与謝野ブランド戦略 クリエイティブディレクター就任発表会」が5月14日に開催され、田子學さんが与謝野町クリエイティブディレクターに就任しました。

うねりを生み出す大きな大きな一歩が踏み出されました。今後の展開にご注目ください。

野ブランド戦略」を掲げ、平成27年度の主要政策として推進しています。山添町長就任以降、産業振興会議とともに、地域ブランド戦略の協議を重ねてきましたが、よりこの町の秘める力を引き出すためにはデザインの力が重要との結論に達し、クリエイティブディレクターの招へいに向け準備を進めてきました。

田子學さんが就任することを発表。田子さんは、山添町長のトークセッションの中で、「デザインは社会性を伴ったもの。デザインの力でこの町にうねりを生み出したい。しかし、私たちがだけの力ではできない。町民の皆さんの参加こそが欠かせない鍵であり、大きな力になる」と、デザインの力で変革をおこす決意を語りました。

まちの誇りを映像化！ タウンプロモーションPV 「織りなす人」公開



与謝野ブランド戦略のプロジェクターの一つとして、地域産業の映像化に取り組んでおり、5月22日から、「織りなす人」HAND MADE IN YOSANO WEAVER」特設サイトを開設しました。

与謝野町に脈々と受け継がれてきた「パイオニアスピリットの継承」と「世界への魅力発信」を目的に、コンセプト映像、季節映像、ものづくりの担い手映像を約50本制作。特に、担い手、つくり手に焦点を当て、まちの姿を映し出します。

毎週金曜日に一本を公開。一年を通して、与謝野町の「ものづくり」の秘める可能性を発信していきます。

HAND MADE IN YOSANO WEAVER <http://yosano-weaver.jp/>

